

久米南町立誕生寺小学校 いじめ問題対策基本方針

令和7年度

いじめに関する現状と課題

・本校は学期に学期に1回のいじめアンケートや教職員による日常の観察や情報交換により、実態把握に努めている。インターネットに接続可能なゲーム機で遊んでいる児童はいるが、各家庭の機能制限や児童へのスマホ安全教室、研修等により、SNSにおけるトラブルは現在起きていない。優しい児童が多く、相手を気遣い、自分の思いをなかなか出せない実態があり、友人関係においてつらい思いをする児童もいる可能性はある。アンケートや情報交換、保護者や放課後児童クラブ等からの情報に速やかに対処し、未然防止・早期発見・早期対応に努めていきたい。また、教育相談や校内指導体制の一層の充実、教職員研修の充実を図っていきたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・いじめの芽を摘むではなく、いじめの根をはらさない学校・学級経営を行うことを基本的な考え方として、絆づくり・居場所づくりの推進、自己指導能力の育成(自己有用感・共感的理解・自己決定)、コミュニケーション能力の育成を図る。
・迅速な組織対応・関係機関との連携として、いじめ対策委員会を中心とした組織対応、心と命の教育活動の活用(津山少年サポートセンター)、SC・SSW及びSSPの活用の充実・継続を図る。
〈重点となる取組〉
・いじめの根につながる児童の悩みや困り感、学校生活の満足度等を把握し、必要に応じて指導ができるようにするために、教育相談週間を学期に一度ずつ設ける。
・絆づくり・主体性・コミュニケーション能力の育成を図るために、異年齢グループによる体験活動の充実や学校行事等に児童の創意工夫の場をより多く取り入れるなど、積極的な生徒指導をより一層推進する。
・迅速な組織対応ができるようにするために、SC・SSW及びSSPを講師とした実効性のある校内研修を長期休業中に行う。

